

- ◆ 国有財産監査の指摘により、国の庁舎が集約され、不用となった跡地を「特別養護老人ホーム等敷地」として社会福祉法人へ売却。地域における高齢者介護分野の拡充に貢献。
- ◆ 小学校に隣接する旧国家公務員宿舎(敷地・建物)を川根本町へ売却することにより、当町の課題であった学童施設と教職員住宅の両施設を整備することが可能となり、地域の子育て環境整備へ貢献。

### 1. 成果事例の概要等

#### 【特別養護老人ホーム】

- ・ 当該国有財産は、東海財務局が実施した国有財産監査の指摘により、他の庁舎へ移転・集約され、不用となった旧名古屋国道維持第一出張所庁舎跡地。公募により社会福祉法人紫水会から取得要望を受ける。
- ・ 名古屋市では高齢者福祉施設を計画的に整備しているところであるが、当地は市内でも特別養護老人ホームの整備率が低く、優先的に整備する地域であった。
- ・ 所在地：愛知県名古屋市瑞穂区神穂町501番2  
(中部地方整備局、名古屋国道維持第一出張所)
- ・ 区分・数量：土地 2,234.80㎡

#### 【学童施設及び教職員住宅】

- ・ 当該国有財産が隣接する本川根小学校では、学童施設のための敷地を確保できず、校舎内の生活科室を間借りしている状況。そのため学童の十分な活動スペース確保が困難だけでなく、防犯面や校舎を管理する教職員の負担削減のため、独立した学童施設の整備が課題であった。
- ・ また、小中学校教員は川根本町のほか島田市、吉田町、牧之原市を対象に人事異動が行われるにもかかわらず、町内の教職員住宅及び民間アパートが不足しており、教員の遠距離通勤負担を軽減するため教職員住宅の充実も求められていた。
- ・ 所在地：静岡県榛原郡川根本町千頭字桑ノ山平1236-1  
外2筆
- ・ 区分・数量：土地 664.11㎡、建物 190.95/300.26㎡

### 2. これまでの取組の成果等



出典：国土地理院ホームページ(<http://mapps.gsi.go.jp/>)



「第110回国有財産東海地方審議会」に付議し、答申を得たうえで処分相手方に決定。平成28年12月契約締結。30年4月竣工予定。

財政収入の  
確保に加え

特別養護老人ホームの整備によって、地域の「介護離職ゼロ」を促進

川根本町が旧公務員宿舎(土地・建物)を取得。宿舎の一部をリフォームによって活用し、最適地での学童施設整備とともに、低コスト及び短い工期での教職員住宅の確保が可能となった。

地方においても課題となっている、安心できる子育て環境整備に貢献

地域の介護と子育て環境の整備促進により、国の掲げる「一億総活躍社会の実現」に寄与。

### 3. 今後の課題と東海財務局等の対応

#### ＜東海財務局及び静岡財務事務所の今後の対応＞

- 引き続き当局が管理する国有財産への地域のニーズの把握に努め、国有地の有効活用によって地域の様々な社会環境整備に寄与していく。